

順天堂大学 スポーツ健康医科学研究所
博士研究員 (PD) 募集要項
(2022年度 新規申請)

1.趣旨

スポーツ健康医科学研究所では、子どもから高齢者に至るまでのライフステージに応じた心と体の健康増進や機能回復の適応を安全かつ効果的に引き出す要因を同定し、効果的な運動プログラム作成のためのアルゴリズムの確立を試みることを大きなテーマとして研究を行っている。また、このテーマの達成に寄与するため、アスリートの競技成績向上に関わる基礎的および応用的な研究も推進している。

- 1) 運動適応現象に関わる生体情報の数値化・定量化
- 2) 運動適応現象に関わる因子のタンパク・遺伝子レベルでの追究
- 3) 運動適応現象の個人差（性差、年齢差含む）を規定する因子の追求
- 4) 運動とメンタルヘルスの心理学的及び脳科学的追究
- 5) 運動動作の生理学的及びバイオメカニクスの解析
- 6) 運動や健康に関連した障害や不適応を含む様々な事象に対するスポーツ医学的追究

2.採用予定数 若干名

3.応募資格

2022年4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満^{*}の者（2022年3月取得見込者含む）で、スポーツ健康医科学に関する基礎および応用研究を主体的に取り組むことができる者。ただし、

- 1) 実験動物を用いた運動やトレーニングの効果に関する基礎研究、子ども、高齢者、あるいはトップアスリートを対象とした研究、生活習慣や運動の実施状況と体力・運動能力および種々の健康関連指標に関する研究などの研究経験を有することが望ましい。
- 2) 日本学術振興会の特別研究員等に申請していることが望ましい。

※出産、育児、疾病や障害のある子を養育したため、3カ月以上研究活動を中断した期間がある場合はその期間を除く。

4.採用期間 2022年4月1日～2023年3月31日

ただし、在籍年度の実績等を評価し、通算3年度を限度として更新することができる。3年度を超えて更新を希望する者については実績等を評価のうえ、さらに2年度を上限として更新することができる。なお同一法人内（学校法人順天堂）で他の身分で雇用されていた場合は、その雇用期間も含めて最長5年目の年度末までの雇用期間とする。

5.待遇

- 1) 年俸制：月額280,000円（内訳：本給200,000円、固定残業代80,000円）
- 2) 勤務時間：月～金 実働7時間10分、土 実働4時間（月2回休み） 変形労働時間制の適用可

- 3) 社会保険加入（健康保険・年金（私学事業団）・雇用保険・介護保険）
- 4) 交通費支給（1カ月上限5万円）

6.応募方法

1) 提出書類

- ①申請書（両面印刷）
- ②推薦書（申請者の研究をよく理解している者が作成し、厳封のうえ申請者に渡すこと。）
- ③受入研究者所見（本学受入研究者が作成し、厳封のうえ申請者に渡すこと。但し、本学受入研究者が未定の場合には、提出不要。）

2) 提出方法

上記の提出書類を **2021年11月22日（月）正午必着**にて下記担当者宛てに郵送または持参。

3) 提出・問合せ先

〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1
順天堂大学 さくらキャンパス教務課内
スポーツ健康医科学研究所（担当：南家）
外線：0476-98-1032 e-mail：sc-ikagaku@juntendo.ac.jp

7.審査方法

書面審査を通過した採用候補者には、別途研究内容等のプレゼンテーションを含めた面接試験を実施する。日程や形式等については、改めて通知する。

8.その他

- ・2022年度より、日本学術振興会特別研究員、国費留学生およびそれらに相当する制度の給付がすでに決定している者は応募できない。（応募中の者は可）
- ・年度終了後、所定の研究成果報告を提出する。（ポスター発表又はスライド研究報告等を予定。英語での発表となることもある。）
- ・日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することは出来ない。
特に現在大学院生などで留学VISAから変更が必要な場合は十分注意すること。